

令和 年 月 日

国立大学法人 長崎大学

研究国際部 研究推進課 松本 宛

長崎大学リサーチ・アドミニストレーター応募書類

- ☐ 表紙（本紙）
- ☐ 履歴書（様式1）
- ☐ 研究または研究支援活動実績（様式2）
- ☐ 研究業績（様式3）
- ☐ 志望理由（様式4）
- ☐ 特定類型該当性に関する自己申告書（様式5）

応募者氏名

住 所

連 絡 先 電話（自宅）

（携帯）

E-mail

(様式1)

履 歴 書

令和 年 月 日

ふりがな 氏 名	印			写真貼付
旧 氏 名		性別	男 ・ 女	
生年月日	年 月 日 (歳)			
配偶者	有 ・ 無	扶養家族数 (配偶者を除く)	人	
現 住 所				
現 職				
学 歴 (高等学校卒業 から記載)				
学 位	(学位、取得年月日及び授与された大学名を記入して下さい。)			
免 許 及び資格				
語 学 力	TOEIC, TOEFL, 英検、その他の外国語検定のスコア・級及び取得年月等があれば記入してください。			
職 歴 (含研究歴)				

(様式2)

研究または研究支援活動実績

(氏 名)

- 応募者ご自身の研究活動または研究支援活動実績を記載してください。
- 11ポイント以上の文字を使用し、本ページも含めて2ページ以内で記載してください。(無理に2ページ記載する必要はありません。)

(様式3)

研 究 業 績

(氏 名)

- 原著論文・総説・解説・著書、学会発表、外部資金獲得歴、特許、受賞等の研究業績を記載してください。
- 11ポイント以上の文字を使用してください。ページ数に制限はありません。

(様式4)

志 望 理 由

(氏 名)

11ポイント以上の文字を使用し、本ページも含めて2ページ以内で記載してください。(無理に2ページ記載する必要はありません。)

(様式5)

外国為替及び外国貿易法第25条第1項及び第2項の遵守のための特定類型該当性 に関する自己申告書

長崎大学 大学長 殿

年 月 日

予定所属 研究開発推進機構

氏名

私は、国立大学法人長崎大学(以下「長崎大学」)が「外国為替及び外国貿易法第25条第1項及び外国為替 令第17条第2項の規定に基づき許可を要する技術を提供する取引又は行為について」(平成4年12月21日付け4貿局第492号。以下「役務通達」という。)の1(3)サ①又は②に該当する居住者に対して技術の提供を行う場合は、外国為替 及び外国貿易法第25条第1項及び第2項に基づき経済産業大臣の許可が必要になる可能性があることを理解し、長崎大学の法令遵守のため、役務通達の1(3) サ①又は②に該当するか否かについて、下記のとおり申告いたします。

記

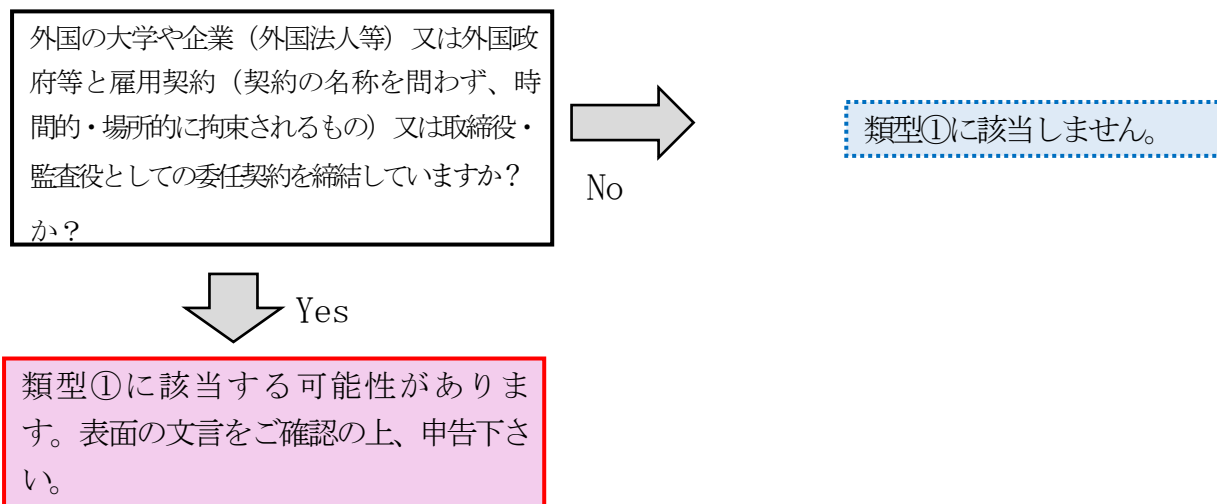
私は、
☐ 以下の①に該当します。
☐ 以下の②に該当します。
☐ 以下の①及び②に該当します。
☐ 以下のいずれにも該当しません。

- ① 外国法令に基づいて設立された法人その他の団体(以下「外国法人等」という。)又は外国の政府、外国の政府機関、外国の地方公共団体、外国の中央銀行並びに 外国の政党その他の政治団体(以下「外国政府等」という。)との間で雇用契約、委任契約、請負契約その他の契約を締結しており、当該契約に基づき当該外国法人等若しくは当該外国政府等の指揮命令に服する又は当該外国法人等若しくは当 (新設) 該外国政府等に対して善管注意義務を負う者(次に掲げる場合を除く。)
- (イ) 当該者が本邦法人との間で雇用契約、委任契約、請負契約その他の契約 を締結しており、当該契約に基づき当該本邦法人の指揮命令に服する又は当 該本邦法人に対して善管注意義務を負う場合において、当該本邦法人又は当 該者が、当該外国法人等又は当該外国政府等との間で、当該本邦法人による 当該者に対する指揮命令又は当該本邦法人に対して当該者が負う善管注意義務が、当該外国法人等若しくは当該外国政府等による当該者に対する指揮命令又は当該外国法人等若しくは当該外国政府等に対して当該者が負う善管注意義務よりも優先すると合意している場合
- (ロ) 当該者が本邦法人との間で雇用契約、委任契約、請負契約その他の契約 を締結しており、当該契約に基づき当該本邦法人の指揮命令に服する又は当 該本邦法人に対して善管注意義務を負う場合において、グループ外国法人等 (当該本邦法人の議決権の50%以上を直接若しくは間接に保有する外国法人等又は当該本邦法人により議決権の50%以上を直接若しくは間接に保有 される外国法人等をいう。以下同じ。)との間で雇用契約、委任契約、請負契約その他の契約を締結しており、当該契約に基づき当該グループ外国法人等の指揮命令に服する又は当該グループ外国法人等に対して善管注意義務を負う場合
- ② 外国政府等から多額の金銭その他の重大な利益(金銭換算する場合に当該者の 年間所得のうち25%以上を占める金銭その他の利益をいう。)を得ている者又は 得ることを約している者

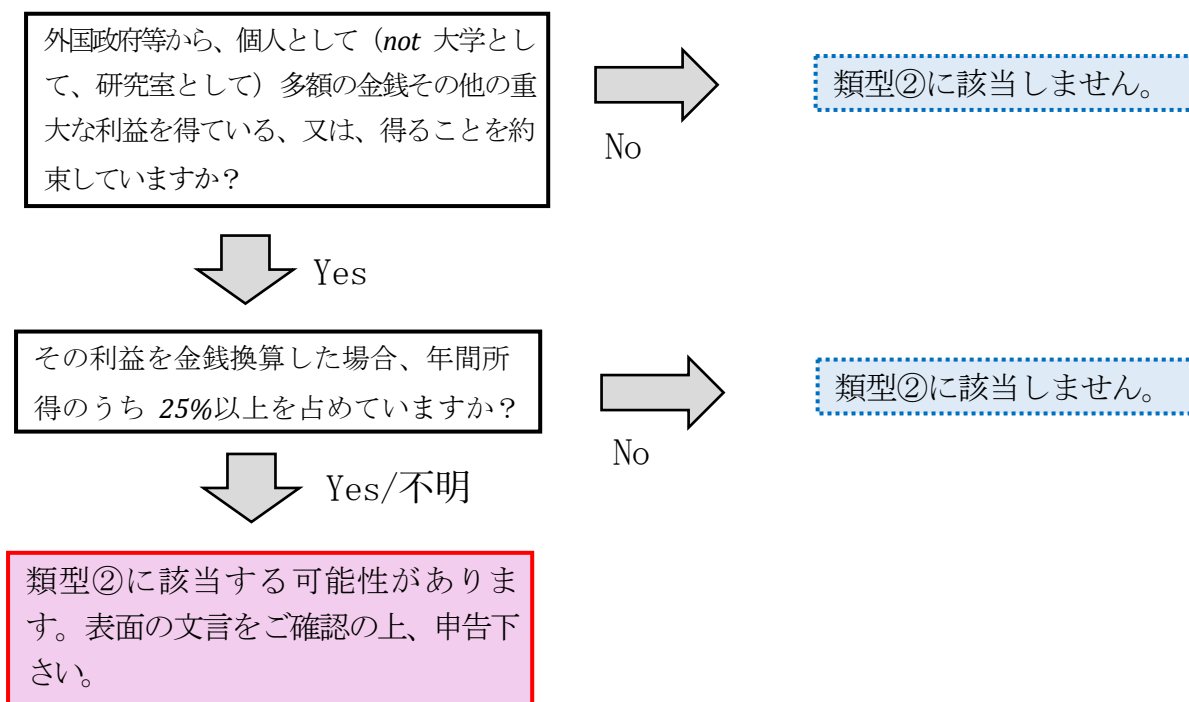
以上

【参考資料】 特定類型該当性確認のための簡易チェックフローチャート

■ 特定類型①：外国政府や外国法人と雇用契約等を結んでいる場合



■ 特定類型②：外国政府等から経済的利益を受けている場合



【お問い合わせ先】

担当： 研究開発推進機構

リスクマネジメント部門

Mail： export_control@ml.nagasaki-u.ac.jp